

第3章 次世代育成支援後期行動計画の評価と課題 （修正案）

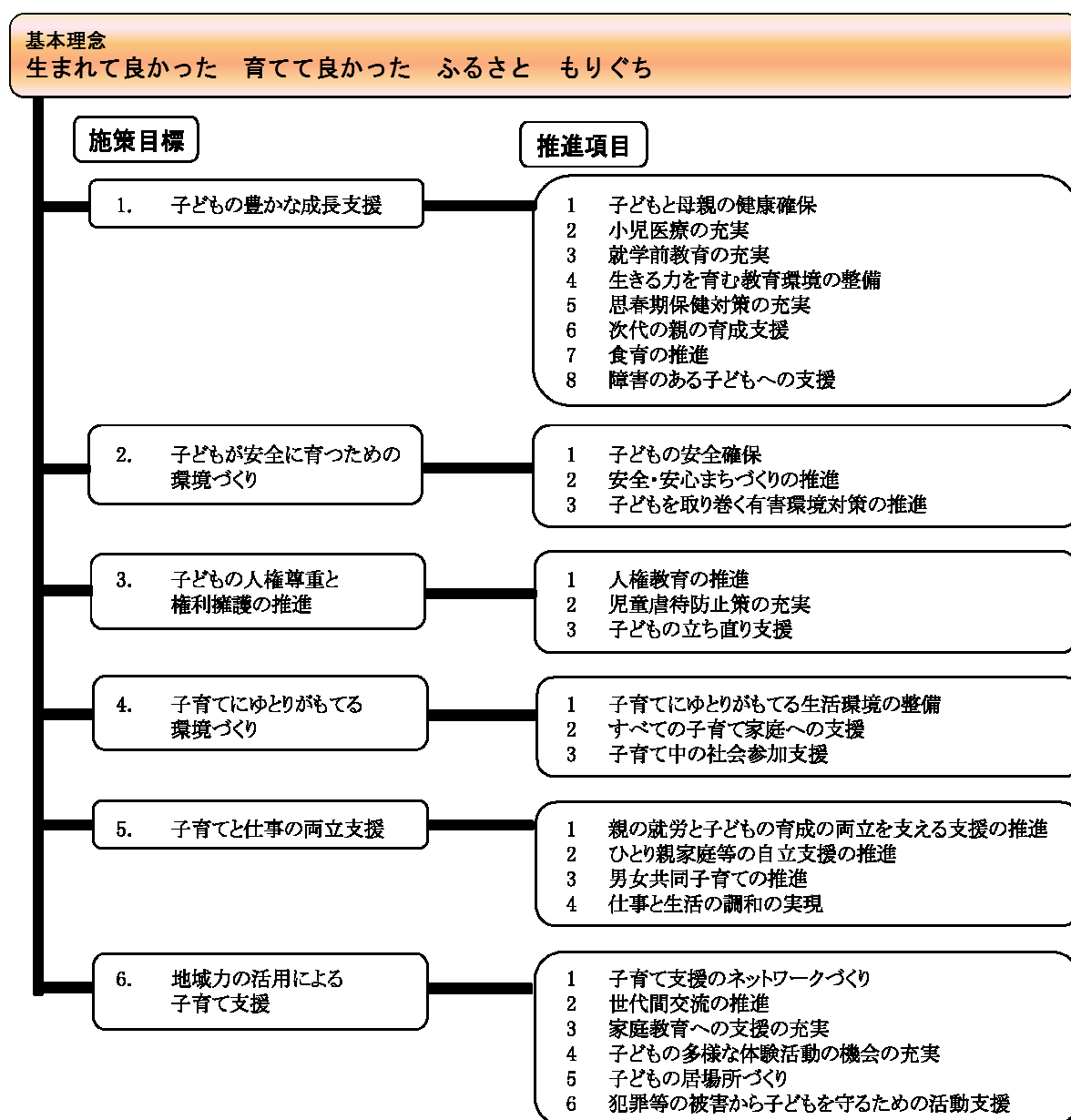
平成26年10月1日版

1. 施策の取り組み状況

守口市次世代育成支援後期行動計画※においては、「生まれて良かった 育てて良かった ふるさと もりぐち」を基本理念に、子どもが健やかに育つこと、安心して子どもを生み育てる環境をつくること、地域の子育て力を育むことを目指し、あらゆる視点から総合的な子育て支援を行ってきました。

本計画の策定にあたり、守口市次世代育成支援後期行動計画で定めた事業の進捗状況について事業担当課による自己評価から現状及び今後の方向性を総括し、目標事業量の達成状況を示します。

【守口市次世代育成支援後期行動計画の体系】



【用語集】 ○守口市次世代育成支援後期行動計画

(1) 事業評価

守口市次世代育成支援後期行動計画（平成 22 年度から平成 26 年度）における事業は 119 事業（再掲を除く）で、それぞれの事業について平成 25 年度までの取り組みの総合評価を行いました。

全 119 事業中、15 事業が「特に順調」、93 事業が「順調」とし、合計 108 事業（90.8%）が順調と評価されています。

各事業をそれぞれ 4 点満点で、特に順調の場合 4 点、順調の場合 3 点、やや遅れている場合 2 点、遅れている場合 1 点、未実施の場合 0 点として評価し、施策目標ごとに評価の平均点をみると、「4. 子育てにゆとりがもてる環境づくり」、「5. 子育てと仕事の両立支援」の平均点が 3.0 未満となっています。

【施策目標ごとの事業の評価】

施策目標	事業数	評価					評価の 平均点 (注)
		特に順調 (4点)	順調 (3点)	やや 遅れている (2点)	遅れて いる (1点)	未実施 (0点)	
1. 子どもの豊かな成長支援	54	6	46	2	0	0	3.1 点
2. 子どもが安全に育つための環境づくり	10	3	6	0	0	1	3.0 点
3. 子どもの人権尊重と権利擁護の推進	19	4	14	0	1	0	3.1 点
4. 子育てにゆとりがもてる環境づくり	15	0	14	0	0	0	2.9 点
5. 子育てと仕事の両立支援	19	1	13	4	1	0	2.7 点
6. 地域力の活用による子育て支援	26	4	20	1	1	0	3.0 点
事業数合計 () 内は構成比	119	15 (12.6%)	93 (78.2%)	7 (5.9%)	3 (2.5%)	1 (0.8%)	3.0 点

1 から 6 の施策目標の事業数を集計すると 143 となるが、それは複数の施策目標で再掲されている事業があるためである。

(注) 評価の平均点の算出方法について

例) 1. 子どもの豊かな成長支援 の場合・・・ 4 点 × 54 事業 = 216 点満点

(4 点 × 6 事業) + (3 点 × 46 事業) + (2 点 × 2 事業) = 166 点 / 216 点満点

→ 評価の平均点は 166 点 ÷ 54 事業 = 3.07 ≒ 3.1 点

(2) 事業評価で特に遅れている項目や今後力を入れていく項目からみる現状のまとめ

施策目標 1. 子どもの豊かな成長支援

・推進項目 1 子どもと母親の健康確保

平成 25 年度の乳幼児健診の受診率をみると、「乳児一般健診」と「乳児後期健診」の受診率が 7 割台にとどまっています。3 歳 6 ヶ月健診については、平成 25 年度では受診率が 8 割台となっているものの、平成 21 年度から平成 24 年度については 7 割台で推移しており、ここ数年に渡っては受診率が低い状況です。

→ 発達障害の早期発見・早期対応という視点からも、健診の重要性の啓発に努め、受診率向上に一層取り組む必要があります。

・推進項目 3 就学前教育の充実

保育所や幼稚園では集団生活を通じた正しい生活習慣の形成をはじめ、保護者への情報提供、相談等の取り組みに努めるとともに、小・中学生や地域の高齢者との交流や、保育所の園庭開放、幼稚園における就学前の親子の招待などの取り組みにより、地域の子育て力、家庭の教育力の向上に努めています。

→ 就学前教育をさらに充実させていくには、家庭、地域、児童発達支援センター、保育所、幼稚園、小学校等、関係機関の連携を強化し、特に小学校とのつながりを意識した保育に努めていく必要があります。

・推進項目 8 障害のある子どもへの支援

居宅介護（ホームヘルプ）、移動支援（ガイドヘルプ）、短期入所、日中一時支援事業、児童デイサービス等の福祉サービスの取り組みがやや遅れている状況にあります。また、多様なニーズへの対応や専門性の確保等に向けた体制整備が求められる中、守口市での障害児に対する相談支援は「わかくさ・わかすぎ園」の 1 か所でのみの実施となっています。

→ 相談体制の充実とともに、子どもの障害に応じた適切な教育や支援が受けられる体制の整備に取り組む必要があります。

施策目標 2. 子どもが安全に育つための環境づくり

・推進項目 2 安全・安心まちづくりの推進

安全・安心まちづくりに向け、学校における安全対策とともに、安まちメールの活用や P T A や地域団体のボランティアによる防犯パトロールなど、地域ぐるみの取り組みを進めてきましたが、新たなボランティアをどう確保していくかが課題となっています。

→ 地域ボランティアの人材確保とともに、多様化する犯罪に備え、緊急時の対応策の整備に対する取り組みを強化していく必要があります。

施策目標 3. 子どもの人権尊重と権利擁護の推進

・推進項目 2 児童虐待防止策の充実

児童虐待の未然防止・早期発見に向け、訪問事業や電話相談、講習会・研修会の実施などの取り組みを進めてきましたが、「子ども虐待防止アドバイザー(子ども家庭サポーター)※」の取り組みが遅れており、メンバーと行政の連携体制が不十分であることが課題となっています。

→ 児童虐待が増加傾向で、家庭児童相談室への相談件数も増加している中、守口市児童虐待防止地域協議会※を中心に、関係機関と密に連携し、虐待の未然防止・早期発見に努めていく必要があります。

・推進項目 3 子どもの立ち直り支援

不登校児童・生徒に対して、適応指導教室※、教育相談事業(学生フレンド※)などにより、学校復帰へのサポートを行なってきました。「学生フレンド」については進捗状況はおおむね順調であるものの、学校からの要望数に対して、人員が足りていない状況にあります。

→ 学生フレンドの人員確保とともに、不登校児童・生徒の減少に向け、各校の課題に応じた教育相談業務を充実していく必要があります。

施策目標 4. 子育てにゆとりがもてる環境づくり

・推進項目 1 子育てにゆとりがもてる生活環境の整備

就学前児童保護者のニーズ調査の結果では、「自動車の通行が多いにもかかわらず歩道や信号がない道路が多いので心配」や「歩道の段差などがベビーカーや自転車での通行の妨げになっている」といった交通安全に関する意見のほか、「買い物や用事などの合間の気分転換に子どもを遊ばせる場所がない」や「緑や広い歩道が少ないなど街並みにゆとりとuringおいがない」といった環境整備への意見が多くなっています。

→ 公共施設の子育てバリアフリーの推進とともに、ゆとりを感じることができるまちづくりという視点からも整備を進めていく必要があります。

・推進項目 2 すべての子育て家庭への支援

ファミリー・サポート・センター事業について、進捗状況はおおむね順調であるものの、地域によって、協力会員・依頼会員の人数にばらつきがあることが課題となっています。また、地域子育て支援拠点事業※については、ニーズ調査の結果によると、就学前児童の保護者の9割以上が事業を利用していない状況で、利用意向も低くなっています。

→ ファミリー・サポート・センター事業の協力会員の確保とともに、事業の周知に努める必要があります。地域子育て支援拠点事業についても、事業の周知に努めるとともに、保護者からのニーズを踏まえ検討していく必要があります。

【用語集】 ○子ども虐待防止アドバイザー(子ども家庭サポーター) ○守口市児童虐待防止地域協議会
○適応指導教室 ○学生フレンド ○地域子育て支援拠点事業

施策目標 5. 子育てと仕事の両立支援

・推進項目 1 親の就労と子どもの育成の両立を支える支援の推進

仕事と子育ての両立支援として、多様な保育サービスの充実に取り組んできましたが、守口市の待機児童数は平成 23 年 4 月に 40 人を超え、平成 26 年 4 月 1 日現在では 45 名となっています。

→ 仕事と子育ての両立の実現に向けて、待機児童の解消とともに、一時預かり事業など、多様な保育サービスについても拡充していく必要があります。

もりぐち児童クラブは「登録児童室」と「入会児童室」のそれぞれの独自性を生かしながら、取り組みが順調に進められています。ニーズ調査の結果によると、「入会児童室」の利用時間の延長という要望が多く、小学校 4 年生以降の利用意向も高くなっています。

→ もりぐち児童クラブ事業について、利用時間、対象年齢等の拡大等を検討していく必要があります。

・推進項目 2 ひとり親家庭等の自立支援の推進

母子自立支援員*による相談事業が遅れている状況です。守口市の母子自立支援員は社会福祉士等の有資格者ではなく、一般職員が母子自立支援員として対応しているのが現状で、支援員の知識不足、人材確保が課題となっています。

→ ひとり親家庭は、子どもの養育、住居、収入等生活全般で様々な困難を抱えていることから、総合的な支援が求められるため、支援員の資質向上を考慮したうえで、人材確保に努める必要があります。一時的な生活援助、子育て支援については、大阪府の母子家庭等日常生活支援事業制度*を活用しているため、大阪府との連携体制を強化していく必要があります。

・推進項目 3 男女共同子育ての推進

平成 22 年度策定の「守口市男女共同参画推進計画」に基づき、男女共同参画の推進に向けた取り組みを進めてきましたが、守口市の審議会委員等における女性の登用率については平成 25 年度では 20.1%にとどまっているのが現状です（目標比率は 30.0%以上）。

→ 男女共同の子育てをより一層推進するために、市が率先して女性活用に取り組み、地域のモデルとなることが求められます。

【用語集】 ○母子自立支援員 ○母子家庭等日常生活支援事業制度

施策目標 6. 地域力の活用による子育て支援

・推進項目 1 子育て支援のネットワークづくり

子育て支援のネットワークづくりとして、子育て情報誌による情報提供をはじめ、さまざまな交流の場の提供とともにサークル活動等への支援などの取り組みを進めてきましたが、ニーズ調査の結果によると、子育て情報誌「もりっこ」の認知度は低くなっています。

→ 情報誌の周知を図るとともに、あらゆる媒体を活用した情報提供を行っていく必要があります。

・推進項目 3 家庭教育への支援の充実

家庭教育への支援として、市民を対象とした家庭教育講座の開催、視聴覚ライブラリーの貸出等の取り組みを進めてきましたが、視聴覚ライブラリー事業については取り組みが遅れている状況です。また、ニーズ調査の結果をみると、家庭教育に関する学級・講座に対する認知度、利用の割合はともに低くなっています。

→ 家庭教育は子どもの健全な成長に重要な役割を担うという視点から、家庭の教育力を向上させる取り組みが求められます。市が行なっている家庭教育への支援事業や家庭教育に関する学級・講座の認知度を上げるとともに、参加しやすい環境整備、ニーズに合わせた学級・講座を実施していくことが必要です。

・推進項目 4 子どもの多様な体験活動の機会の充実

青少年育成団体の活動支援について、事業の進捗状況はおおむね順調であるものの、活動場所の確保や団体の自主的な運営の確立などが課題となっています。また、ニーズ調査の結果によると、地域での自然体験、社会参加、文化活動に参加したことがない児童は2割以上となっており、参加していない理由としては、「活動に関する情報がなく参加しにくい」、「活動の内容に興味や関心がない」があげられています。

→ 指導員の確保等、団体の運営に対する支援を充実させるとともに、活動への参加を促進する取り組みとして、活動内容の改善、体験しやすい環境の整備、活動に関する情報提供を行っていく必要があります。



2. 特定保育サービスの目標事業量の達成状況

(1) 定期的な保育等に関する事業

① 通常保育事業

保護者の就労や病気などの理由で、家庭で保育することができない（保育に欠ける）児童を保育所で預かる事業です。

事業名		実績		目標事業量	平成 25 年度 達成率
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
通常保育事業	3歳未満児	949 人	913 人	864 人	105. 7%
	3歳以上児	1, 460 人	1, 514 人	1, 586 人	95. 5%

② 延長保育事業

保護者の就労や病気などの理由で、家庭で保育することができない（保育に欠ける）児童を通常の保育時間（11 時間）の前後に時間を延長して保育所で預かる事業です。

事業名		実績		目標事業量	平成 25 年度 達成率
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
延長保育事業		1, 272 人	757 人	1, 175 人	64. 4%
		11 か所	11 か所	11 か所	100. 0%

③ 休日保育事業

保護者の就労や病気などの理由で、家庭で保育することができない（保育に欠ける）児童を休日に保育所で預かる事業です。

事業名		実績		目標事業量	平成 25 年度 達成率
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
休日保育事業		2 人	2 人	4 人	50. 0%
		1 か所	1 か所	2 か所	50. 0%

④ 病児・病後児保育事業

病気や病気の回復期であるため通常保育ができない児童を保育所等において一時的に保育する事業及び、保育中に体調不良となった児童の保育を継続し緊急に対応する事業です。

病児対応型、病後児対応型及び体調不良児対応型の3つの事業類型があります。

事業名		実績		目標事業量	平成 25 年度 達成率
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
病児・ 病後児 保育事業	病後児対応型	300 日	600 日	300 日	200. 0%
		1 か所	2 か所	1 か所	200. 0%
	体調不良児 対応型	－	－	300 日	－
		－	－	1 か所	－

(注) 守口市次世代育成支援後期行動計画で、病児対応型の目標事業量は未設定です。

- ・病児対応型 : 保育所等において病気のため安静が必要な児童を一時的に保育する事業
- ・病後児対応型 : 保育所等において病気の回復期のため安静が必要な児童を一時的に保育する事業
- ・体調不良児対応型 : 保育中に体調不良となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間、保育所において保育を継続し、緊急に対応する事業

⑤ 一時預かり事業

保護者の急用や病気、心身のリフレッシュ等を目的に、保育所等で児童を保育する事業です。

事業名		実績		目標事業量	平成 25 年度 達成率
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
一時預かり事業		6, 600 日	6, 600 日	6, 600 日	100. 0%
		3, 463 人	998 人	－	－
		11 か所	11 か所	11 か所	100. 0%

⑥ 放課後児童健全育成事業(もりぐち児童クラブ入会児童室)事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない3年生までの小学生に対し、授業の終了後に小学校等を利用してその健全な育成を図る事業です。1年生から6年生までを対象とした放課後の安全な遊び場所を提供する登録児童室とともに全小学校で実施しています。

事業名		実績		目標事業量	平成 25 年度 達成率
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
もりぐち児童クラブ入会児童室		697 人	704 人	585 人	120. 3%
		18 か所	18 か所	18 か所	100. 0%

(2) 地域における子育て支援事業

① 地域子育て支援拠点事業

子育て家庭の保護者の子育ての不安等を軽減することを目的に、子育てに関する情報提供、相談・指導の実施や、親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置する事業です。

事業名	実績		目標事業量	平成 25 年度 達成率
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
地域子育て支援拠点事業	5 か所	5 か所	6 か所	83. 3%

② ファミリー・サポート・センター事業

子育ての支援を受けたい人と協力をしたい人が会員登録し、保育所の送迎や保育所等帰宅後の預かり、保護者の用事の際の一時預かり等、地域住民が子育てを支援する事業です。

事業名	実績		目標事業量	平成 25 年度 達成率
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
ファミリー・サポート・センター事業	1 か所	1 か所	1 か所	100. 0%

